

令和3年度 事業執行報告

概況

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、食品衛生責任者講習会や各種会議、食品衛生指導員の巡回指導など食協事業の計画的な実施が困難となつた1年でした。特に全道の食品衛生協会の皆様が一堂に会する総会や食品衛生大会も中止せざるを得なかつたことは大変残念でありました。

このような中、マスクの着用や手洗いの徹底、3密を避けるなどの感染拡大防止対策に努めながら可能な限り各種事業に取り組み、食協活動を継続できたことは食協の将来に繋がるものと言えます。特に食品衛生責任者講習会については、新型コロナの影響により6月、9月の約2カ月間開催できず延期となりましたが、再度計画を立て直し、昨年度からの積み残しや届出営業者の新たな受講ニーズに応え、当初予定を大幅に上回る受講者数となつたことは特筆すべき成果であります。

一方、6月には、改正食品衛生法に基づくHACCP制度が施行されました。コロナ禍において営業者と対面した普及啓発が十分には行えず、資料配布等の取組みが中心になりましたが、HACCPによる衛生管理は時間を掛けて取り組むべき課題であり、今後、行政機関と連携しながらHACCPの実践と定着を図っていくことが必要です。

食品衛生協会を取り巻く環境は、新型コロナによる食品関係営業者の経済的ダメージや営業許可制度の見直しにより会員の減少傾向に拍車が掛かるなど、協会の組織運営が大変厳しい状況にあります。道食協では、このような状況を踏まえ、昨年度に引き続き令和3年度も会費の減免を行うとともに、衛責講習会事務委託費の増額、9月には養成講習会eラーニング導入による事務の負担軽減などを実施したところです。

来年度における新型コロナの流行状況は不透明ではありますが、消費者に安全安心な食品を提供するという食品関係営業者の責務が十分に果たされるよう、北海道・3市の行政機関並びに全道の食品衛生協会と連携協力して各種事業を進めていきます。

令和3年度の各事業の実施状況について、次のとおりご報告します。

第1 組織等に関する事項

1 地方食品衛生協会との連携

(1) ブロック会議の開催

※ 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」と記載）の影響により、道内8ブロック全て中止となりました。

(2) 全道事務担当者会議の開催

※ 令和3年6月3日に開催される予定でしたが、新型コロナの影響により書面開催となりました。

(3) 食協あり方検討委員会の開催

① 開催日：令和3年12月1日（水）

- ② 場 所：ホテル札幌ガーデンパレス
③ 出席者：12名 8ブロックの委員及び専務理事

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課の課長補佐等

(4) 各ブロック事務担当者研修会への参加

次のとおり出席し、食品衛生法改正に伴う食品衛生責任者講習会の変更点等について説明、意見交換を行いました。

ブロック名	開催地方食協	開催場所	開催日	道食協出席者
道 北	旭 川	旭川市	R3.10.14	専務理事

(5) 保健所と食品衛生協会の連携体制の維持・増進

道庁で開催される保健所担当課長の会議や関係職員の研修（TV会議、WEB会議）において食品衛生協会の意義、役割、活動内容等を説明し、食品衛生協会に対する関係職員の理解の醸成に努めました。（専務理事対応）

2 公益社団法人日本食品衛生協会との連携

(1) 会議等への参加

① 令和3年度定時総会

ア 開催日：令和3年6月18日（金）
イ 場 所：食品衛生センター（東京都）
ウ 出席者：会長、専務理事
エ 内 容：令和2年度決算報告、令和3年度事業計画
※ 新型コロナの影響により委任状の提出による出席となりました。

② 全国支部長会議

※ 令和3年10月及び令和4年3月に東京都で開催される予定でしたが、新型コロナの影響により中止となりました。

③ 福利厚生委員会（会長）及び普及啓発事業委員会（専務）

※ 令和4年2月に東京都で開催される予定でしたが、新型コロナの影響により中止となりました。

(2) 北海道・東北ブロック連絡協議会、大会への参加

① ブロック連絡協議会及び三部会長会議

※ 令和3年6月23日に札幌市で開催される予定でしたが、新型コロナの影響により、令和4年度に延期となりました。

② ブロック大会

※ 令和3年6月24日に札幌市で開催される予定でしたが、新型コロナの影響により、令和4年度に延期となりました。

(3) 食品衛生全国大会への参加

※ 第61回食品衛生指導員全国大会及び表彰式典が令和3年10月20日、21日に東京都で開催される予定でしたが、新型コロナの影響により中止となりました。

(4) 食品衛生指導員全国研修会への参加

※ 令和3年9月に開催される予定でしたが、新型コロナの影響により中止となりました。

3 道食協における会議等の開催

(1) 総会・理事会等

① 令和3年度第1回理事会

ア 開催日：令和3年4月13日（火）
イ 場所：ホテル札幌ガーデンパレス
ウ 出席理事及び監事：17名
エ 決議事項：令和2年度事業報告及び決算報告

② 令和3年度定時総会

次のとおり開催する予定でしたが、新型コロナの影響により書面開催となりました。
ア 開催日：令和3年5月31日（月）
イ 場所：京王プラザホテル札幌
ウ 出席者：正会員43名
エ 決議事項：
・令和2年度事業報告及び決算報告
・令和3年度会費額、顕彰事業負担金等
・理事及び監事の選任

③ 令和3年度第2回理事会

次のとおり開催する予定でしたが、新型コロナ等の影響により書面開催となりました。

ア 開催日：令和4年2月24日（木）
イ 場所：ホテル札幌ガーデンパレス
ウ 出席者：理事、監事
エ 決議事項：令和4年度事業計画、会費納入額、収支予算等

④ 表彰審査会

「5その他事業」の「1顕彰事業」を参照

(2) ブロック会議

「第1組織等に関する事項」の「1地方食品衛生協会との連携」を参照

(3) 北海道食品衛生大会

「第2食品衛生の普及啓発事業」の「1令和3年度（第59回）北海道食品衛生大会の開催」を参照

(4) 専門部会・委員会

① 食品衛生指導員部会

「第3食品衛生の向上に必要な人材の育成事業」の「2食品衛生指導員の養成及び研修」を参照

② 共済部会

「第4福利事業の推進」の「1共済部会の開催」を参照

③ 食協あり方検討委員会

「第1組織等に関する事項」の「1地方食品衛生協会との連携」を参照

(5) 全道事務担当者会議

「第1組織等に関する事項」の「1地方食品衛生協会との連携」を参照

第2 食品衛生の普及啓発事業

1 令和3年度（第59回）北海道食品衛生大会の開催

食品衛生の重要性を周知し、食品衛生思想の普及啓発と食品事業者の自主的な衛生管理体制の充実を図るため、次のとおり開催する予定でしたが、新型コロナの影響により中止となりました。

このため、全道食品衛生指導員体験発表については、全道8ブロックからの発表抄録について、審査員（道関係4名、協会関係4名）による書面審査を行い、最優秀演題を選考しました。

道食協会長表彰及び感謝状については、受賞者の所属する地方食協に受賞者への伝達を依頼しました。なお、北海道知事表彰については、保健所から受賞者に伝達されました。

① 開催日：令和3年9月8日（水）

② 場 所：ホテル札幌ガーデンパレス

③ 参加者：43地方食協の役員、事務担当者、発表者、受賞者等

④ 内 容

ア 全道食品衛生指導員研究発表会

ブロック別発表食協は、次のとおり。

空 知	中央西	中央南	道 北	オホーツク	十 勝	道 南	釧 根
滝 川	小 樽	浦 河	旭 川	北 見	帶 広	今 金	釧 路

最優秀賞 「HACCPによる食品安全の継続すべき目標」 山口 博氏（旭川食協）

イ 表彰式典

ア) 北海道知事表彰

食品衛生功労者 15名

食品衛生優良店舗 17店舗

イ) 道食協会長表彰及び感謝状

食品衛生功労者 41名

食品衛生優良施設 71施設

食品衛生指導事業功労者 38名

永年勤続職員 9名

2 食品衛生知識の普及啓発

食品衛生知識の普及啓発を図るため、食中毒等食品事故の防止を内容とした食品事業者や消費者向けパンフレット等を購入あるいは日食協から提供を受けるなどして、食品衛生月間や食品衛生指導員の巡回指導等を活用して配布しました。

また、日食協との共催で実施した「ノロウイルス食中毒予防強化期間」（令和3年11月～令和4年1月の3ヶ月間）において、次のとおり食品事業者や消費者を対象とした講習会を開催したほか、リーフレットを配布するなど、啓発活動を実施しました。

開催日	地方食協	開催場所	講習会名	参加人員
R3.11.19	小樽	小樽市	ノロウイルス食中毒予防講習会	58
R3.11.25	釧路	釧路市	ノロウイルス予防対策手洗い講習会	37
R3.11.30	函館	函館市	ノロウイルス食中毒予防キャンペーン	120
R3.12.14	函館	函館市	ノロウイルス食中毒予防キャンペーン	120
R3.12.21	函館	函館市	ノロウイルス食中毒予防キャンペーン	65
R4.1.21	函館	函館市	ノロウイルス食中毒予防キャンペーン	100

3 「食品衛生月間」の実施

食中毒が多発する8月を食品衛生月間に設定し、行政と連携する中で、「食中毒ゼロ」へ挑戦するため、次の事業を積極的に展開しました。

なお、実施に当たっては、啓発資料の配布のみとするなど、新型コロナの感染防止対策に十分に努めました。

① 食品衛生指導員による巡回指導等（43地方食協）

② 広報車やパレードによるリーフレットの配布など街頭啓発活動

14地方食協で実施し171名が参加

③ 消費者教室や食中毒予防教室など普及啓発事業

15会場で実施し247名が参加

④ 食中毒警報事業（43地方食協）

食中毒警報発令時に、連絡網や旗・のぼり、垂れ幕等を利用して周知徹底を図り食中毒予防を呼びかけました。

4 苦情防止対策講習会の開催

食品衛生責任者等を対象に苦情の発生防止や適切な苦情処理についての講習会を次のとおり開催しました。

- ① 開催地方食協 14 食協（石狩、岩見沢、砂川、富良野、今金、八雲、静内、広尾、新得、標茶、天塩、余市、中標津、網走）
- ② 参加人員 685 名

5 月刊誌「食と健康」の購読促進

地方食協役員や会員に対する購読の促進を図っています。

第3 食品衛生の向上に必要な人材の育成事業

1 食品衛生責任者養成講習会・実務講習会の開催

各営業施設での衛生管理の中心的役割を担う食品衛生責任者の養成と資質の向上を図り、自主管理体制を強化するため、各地方食協に事務を委託し、全道各地で講習会を開催しています。なお、新型コロナの影響により、5月下旬～6月下旬、8月下旬から9月下旬の講習会は延期しました。

また、養成講習会については、令和3年9月から、営業者の利便性に配慮した受講機会の確保、開催事務の負担軽減を図るため、従来の集合型に併用してeラーニング方式による講習会を開始しました。

(1) 養成講習会

- ① 開催回数：116回
- ② 受講者数：4,523名（当初予定4,300名 達成率105.2%）

(2) 実務講習会

- ① 開催回数：94回
- ② 受講者数：3,025名（当初予定3,600名 達成率84.0%）

※ HACCP制度化の動きに対応するため、「食品衛生に関する最新の知見等」において、保健所担当者からHACCPによる衛生管理の普及啓発を行っています。

(3) 養成eラーニング

- ① 開催期間：通年
- ② 修了者数：1,005名

(4) 食品衛生責任者講習会講師研修会の開催

- ① 開催日：令和4年3月4日（金）
- ② 場所：京王プラザホテル札幌
- ③ 出席者：29名 講師25名、道食協から専務理事、宮崎書記
北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課の担当係長・専門員
- ④ 内容：
 - ・食品衛生の動向、食中毒の発生状況
 - ・令和4年度の衛責講習会の実施

2 食品衛生指導員の養成及び研修

食品衛生指導員制度・運営規程に基づき、食品衛生指導員を養成するとともに、指導員の資質の向上を図るため、研修会を開催しています。

- (1) 食品衛生指導員の委嘱 20名
食品衛生指導員養成講習会の開催 5カ所

(2) 食品衛生指導員部会の開催

 - ① 開催日：令和4年3月9日（水）
 - ② 場 所：ホテル札幌ガーデンパレス
 - ③ 出席者：11名 8ブロックの委員、専務理事、三浦書記
北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課の担当係長
 - ④ 内 容：
 - ・令和3年度食中毒無事故対策事業
 - ・令和4年度巡回指導の重点目標
 - ・令和4年度全道指導員研修会の開催 など

- (3) 指導員研修会の実施

① 全道食品衛生指導員研修会

※ 令和3年6月16日に開催される予定でしたが、新型コロナの影響により中止となりました。

② 地方食協食品衛生指導員研修会

食品衛生指導員による巡回指導の前や「食品衛生月間」に併せて実施しました。

46回 1,956名参加

(4) 全道食品衛生指導員研究発表会

「第2食品衛生の普及啓発事業」の「1令和3年度（第59回）北海道食品衛生大会の開催」を参照

3 食品衛生指導員による巡回指導

夏の食中毒多発期及び食品が多く出回る年末を中心に、重点指導項目を「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実践と定着」として巡回指導を行い、HACCP制度化について周知するとともに、衛生管理について指導しました。

なお、実施に当たっては、啓発資料の送付に代えるなど、新型コロナの感染防止対策に十分に努めました。

- (1) 道費補助関係 指導件数 36,705 件、参加指導員数 4,946 名
(2) 日食補助関係 指導件数（旧営業種）23,772 件、参加指導員数 7,712 名
指導件数（新営業種）28,446 件、参加指導員数 8,028 名

4 ブロック会議等の開催

※ 新型コロナの影響により中止となりました

第4 福利事業の推進

1 共済部会の開催

次のとおり開催する予定でしたが、新型コロナ等の影響により延期し、9月に書面開催しました。

- ① 開催日：令和3年6月9日（水）
- ② 場 所：ホテル札幌ガーデンパレス
- ③ 出席者：8ブロックの共済部会委員等
- ④ 内 容：
 - ・令和3年度道食協事業計画等
 - ・「あんしんフード君」の加入促進計画、報奨金制度等
 - ・「あんしんフード君」10万件達成記念特別感謝状受賞者の推薦など

2 食品営業賠償共済事業

食品事業者の経営安定及び消費者の利益擁護を図るため、日食協と三井住友海上火災保険(株)との保険契約による食品営業賠償共済並びに「あんしんフード君」への加入を促進しました。

2月末現在の加入総件数は9,265件で、道食協目標18,431件の50%でした。

うち、あんしんフード君は3,333件で、道食協目標3,098件の107%を達成しています。

3 生命共済事業

食品事業者の事故に対応するため、日食協とジブラルタ生命保険(株)との保険契約による生命共済への加入を図りました。

4 火災共済事業

食品事業者の不慮の災害に対応するため、日本食品衛生協同組合が取り扱う火災共済への加入を図りました。

5 食品衛生指導員見舞金事業

活動中の食品衛生指導員等の事故に対応するため、日食協の見舞金制度を活用することとしています。

第5 その他事業

1 顕彰事業

食品事業者の食品衛生意識の向上を図るため、食品衛生の向上に貢献した者、食品衛生上優良な施設などに対する道食協会長表彰を行いました。（「第2食品衛生の普及啓発事業」を参照）。

また、日食協会長表彰等の表彰候補者を日食協に推薦し、表彰を受けました（「第1組織

等に関する事項」の「2 公益社団法人日本食品衛生協会との連携」を参照)。

被表彰者、表彰候補者の選考については、表彰審査会を次のとおり開催し、道食協表彰基準に基づき厳正に審査を行いました。

- ① 開催日：令和 3 年 7 月 8 日（木）
- ② 場 所：ホテル札幌ガーデンパレス
- ③ 出席者：10 名（会長、副会長、専務理事、常務理事ほか）
- ④ 決議事項：
 - 令和 3 年度道食協会長表彰の被表彰者選考
 - 全道食品衛生指導員体験発表会の発表順番

2 北海道 H A C C P 自主衛生管理認証制度事業

北海道独自の「北海道 H A C C P 自主衛生管理認証制度」における「認証審査会」の事務局として認定審査会を開催しました。（専務理事対応）

- ① 審査委員 6 名
- ② 開催回数 5 回（5 月 28 日・7 月 29 日・10 月 28 日・12 月 23 日・3 月 25 日）
- ③ 認証数 131 件（新規 67 件、更新 63 件、変更 1 件）

3 資材の斡旋・紹介

食品衛生上必要な機材、器具などの物品を斡旋・紹介し、会員の利便を図りました。

4 地方食品衛生協会会員確保対策事業

地方食協への非加入、離脱は、組織の根幹に係わる問題であることから、地方食協の窓口や食品衛生責任者養成講習会、実務講習会の会場等において食品衛生協会を紹介するパンフレットの配布や、「会員の章」の作成など、地方食協と一体となった対応を行いました。

○ 会員の章の作成

- ① 作成枚数 170 枚
- ② 作成地方食協 2 食協（岩見沢、滝川）

5 食中毒無事故対策事業

令和 3 年において会員施設を原因とする食中毒の発生がなかった 39 地方食協に対して、報奨金を支給しました。